

新年のごあいさつ

新潟県行政書士会

会長 相羽 利子



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆さまには日頃より行政書士業務にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年1月1日に発生した能登半島地震において、現地での相談業務に積極的にボランティアとして活動をしていただいた会員の皆さまに、深く感謝申し上げます。被災者の方々が抱える不安や課題に寄り添い、行政書士としての専門知識と経験を活かして対応いただいたことは、大変心強いものでした。

また、過去に新潟県内で発生した災害時においても、会員の皆さまは様々な場面で市民や県民の皆さまを支えてきました。中越地震や新潟豪雨災害をはじめとする多くの困難な局面で、行政書士が果たすべき役割を全うしていただいたことに改めて敬意を表します。

こうした経験を踏まえ、私たちは今後さらに災害対応力を高める必要があります。災害はいつ、どこで発生するか分かりません。そのため、本年度「災害対策行動指針」を作成し、緊急時に迅速かつ適切な対応ができる体制を整えていきたいと考えています。この行動指針は、私たち行政書士が災害時に果たすべき役割を明確化するとともに、迅速な行動の基盤を築くものです。

さらに、日頃から災害対応の訓練を実施し、実践的な知識とスキルを備えた人材の育成にも力を入れていきます。一人ひとりの会員が災害時に自信を持って対応できるよう、研修やシミュレーションの場を提供し、実務能力を高める取り組みを進めてまいります。

本年の目標は、「災害に強い基盤づくり」と「人材づくり」を軸に、地域社会に信頼される行政書士を目指すことです。これを実現するためには、全会員の皆さまの協力と主体的な参加が不可欠です。私たち一人ひとりが自覚を持ち、互いに支え合いながら、行政書士としての使命を果たしていきたいと思えます。

また、AIやデジタル化の時代を迎え、私たち行政書士はその変化に対応するためのブランディングも求められています。具体的には、“人に寄り添う専門家”としての価値をより明確にし、迅速かつ丁寧なサポートを提供することで、AIでは代替できない信頼性と共感力を高めていく必要があります。行政手続きのデジタル化に対応しつつも、人間だからこそ可能な温かさと誠実さを強みとして発信してゆきたいと考えています。

本年も皆さまとともに、新潟県行政書士会が一層発展するよう努めてまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。